

お願い

- ☆裏面の記入例を参考に、もれなく記入してください。
- ☆4月認定分の申請書提出期間は、令和5年3月1日～4月28日です。(4月28日学校教育課必着)
- ☆郵送で提出する場合、2回、学校教育課に電話してください。(1回目→ポスト投函時 2回目→投函から2～3日後)
- ☆電話しない場合、学校教育課に申請書が届いた月分から支給開始します。(届かなかった場合、支給しません。)

様式第1号(第5号関係)

(宛先)入間市長

令和5年度 入間市就学援助費支給申請書

年 月 日 (白)

入間市就学援助費支給要綱第5条の規定により、次のとおり就学援助費の支給を申請します。

フリガナ 保護者氏名 (申請者)		電話番号	日中に連絡が取りやすい番号を記入してください。
住所		住居の形態	☐ 持家 ☐ 借家(家賃月額 円)
令和5年1月1日 現在の住所	☐ 市内 ☐ 市外	→市外の場合、申請書と一緒にマイナンバー届出書を学校教育課へ提出してください。マイナンバー届出書を提出しない場合、先に申請書を提出し、後日、令和5年度(非)課税証明書を提出してください((非)課税証明書の提出期限は令和5年6月16日(金)です)。	
令和4年度就学援助	☐ 申請した ☐ 申請していない		

世帯構成		氏名	生年月日	続柄	令和5年度の 職業・勤務先・学校名・学年	学校教育課確認欄 (新入学児童生徒 学用品費)
	1		・	申請者		
	2		・			☐ 12月(就学校確認) ☐ 3月
	3		・			☐ 12月(就学校確認) ☐ 3月
	4		・			☐ 12月(就学校確認) ☐ 3月
	5		・			☐ 12月(就学校確認) ☐ 3月
	6		・			☐ 12月(就学校確認) ☐ 3月
	7		・			☐ 12月(就学校確認) ☐ 3月
	8		・			☐ 12月(就学校確認) ☐ 3月
	9		・			☐ 12月(就学校確認) ☐ 3月
	10		・			☐ 12月(就学校確認) ☐ 3月

振込先(令和4年度と同じ口座でも必ず記入してください。)

金融機関名	銀行・信用金庫 農業協同組合										店
預金種目	☐ 普通 ☐ 当座	口座番号								フリガナ 口座名義	

就学援助費の支給申請に当たり、次のことを承諾します。

- 就学援助費支給審査のため、入間市教育委員会が世帯状況、世帯員(同居者全員)の市民税課税状況及び児童扶養手当の受給状況を公簿等により確認すること。
- 就学援助費のうち学校給食費及び医療費の受領及び返納に関する一切の権限を各債権者(学校長又は医療機関)に委任すること。
- 就学援助費のうち新入学児童生徒学用品費を入学前に受給した後、就学援助費支給対象外の学校に入学した場合は、当該受給額の全額を返金すること。

保護者氏名 _____

就学援助費支給審査のため、入間市教育委員会が市民税課税状況を公簿等により確認することを承諾します。

世帯員氏名		世帯員氏名	
世帯員氏名		世帯員氏名	
世帯員氏名		世帯員氏名	

上記保護者以外の方のうち、平成19年4月1日以前に生まれた方全員が自署してください。

チェックリスト	当てはまる項目にすべてチェックしてください。
	☐ 平成19年4月1日以前に生まれた世帯員全員の署名がある → ない場合、(非)課税証明書の提出が必要です。
	☐ 借家 → 申請日以降の家賃額及び契約期間が分かる書類のコピー(賃貸借契約書。公営住宅の場合は納入通知書、入居承諾書等)を提出してください。提出しない場合又は契約期間が令和5年4月1日～令和6年3月31日を含まない場合は、家賃額0円(持家と同様)として審査します。
	☐ 生活保護を受けている
	☐ 児童扶養手当を全額受給している

問合せ先 入間市教育委員会学校教育課 学事保健担当 04-2964-1111 内線4146・4147

お願い

3箇所とも同一人物にしてください。

れなく記入してください。

提出期間は、令和5年3月1日～4月28日です。(4月28日)

学校教育課に電話してください。(1回目→ポスト投函時 2回目→投函から2～3日後)

記入例

様式第1号(第5号関係)

(宛先)入間市長

入間市就学援助費支給要綱第5条の規定に基づいて

令和5年度

市外にチェックした場合、申請書と一緒に「マイナンバー届出書」または、居住していた市区町村が発行する「令和5年度(非)課税証明書(令和4年中の所得が記載されたもの)」を提出してください。
※(非)課税証明書の年度にご注意ください!!

フリガナ 保護者氏名 (申請者)	ガッコウ タロウ 学校 太郎	電話番号	日中に連絡が取りやすい番号を記入してください。 00-0000-0000		
住所	入間市豊田町201	住居の形態	☐ 持家 ☒ 借家(家賃月額 60,000円)		
令和5年1月1日 現在の住所	☒ 市内 ☐ 市外	→市外の場合、申請書と一緒にマイナンバー届出書を学校教育課へ提出してください。マイナンバー届出書を提出しない場合、先に申請書を提出し、後日、令和5年度(非)課税証明書を提出してください((非)課税証明書の提出期限は令和5年6月16日(金)です)。			
令和4年度就学援助	☒ 申請した ☐ 申請していない				
世帯構成	氏名	生年月日	続柄	令和5年度の 職業・勤務先・学校名・学年	学校教育課確認欄 (新入学児童生徒 学用品費)
	学校 太郎	S59・4・5	申請者	会社員(0000社)	☐ 12月(就学校確認) ☐ 3月
	2 学校 花子	S59・5・2	妻	パート(000スーパー)	
	3 学校 一郎	H18・6・9	子	00高等学校 2年	☐ 12月(就学校確認)
	4 学校 二郎	H22・7・3	子	豊岡中学校 1年	☐ 12月(就学校確認) ☐ 3月
	5 学校 三郎	H24・7・3	子	豊岡小学校 5年	
	6 教育 一男	S34・2・1	父	自営業	☐ 12月(就学校確認) ☐ 3月
7 教育 ひばり	S30・9・7	母	自営業	☐ 12月(就学校確認) ☐ 3月	

生計を同一にしている方を全員記入してください。

※生計を同一にしている方とは、住民登録上同じ世帯の方を基本としますが、単身赴任等により別に生活しているけれども生計は同じ場合や、住民登録は別世帯でも、実態として同じ生計で生活している場合は、その方も含めて記入してください。

金融機関名	0000	銀行・信用金庫 農業協同組合	00000	店
預金種目	☐ 普通 ☐ 当座	口座番号	0000	フリガナ 口座名義 ガッコウ タロウ 学校 太郎

ゆうちょ銀行の場合、通帳を開いた最初のページの下部に記載してある「他金融機関からの受取口座として利用」する場合の店名と口座番号を記入してください。

(居住者全員)の市民税課税状況及び児童扶養

権限を各債権者(学校長又は医療機関)に

委任する

3 就学援助

当該

1～3の内容を読み、記名してください。

その後、就学援助費支給対象者の学校に入学した場合は、

保護者氏名

学校 太郎

就学援助費支給審査のため、入間市教育委員会が市民税課税状況を公簿等により確認することを承諾します。

世帯員氏名	学校 花子	世帯員氏名	教育 ひばり
世帯員氏名	学校 一郎	世帯員氏名	
世帯員氏名	教育 一男	世帯員氏名	

上記保護者以外の方のうち、平成19年4月1日以前に生まれた方全員が自署してください。

チェックリスト	当てはまる項目にすべてチェックしてください。 ☒ 平成19年4月1日以前に生まれた ☒ 借家 → 申請日以降の家賃額及 通知書、入居承諾書等を提出し 31日を含まない場合は、家賃額0円(扶養と同様)として記入 ☐ 生活保護を受けている ☐ 児童扶養手当を全額受給している
---------	---

所得証明書類の提出を省略するためには、自署が必要です。自署しない場合は、その方の「(非)課税証明書」の提出が必要です。

当てはまる項目すべてにチェックしてください。

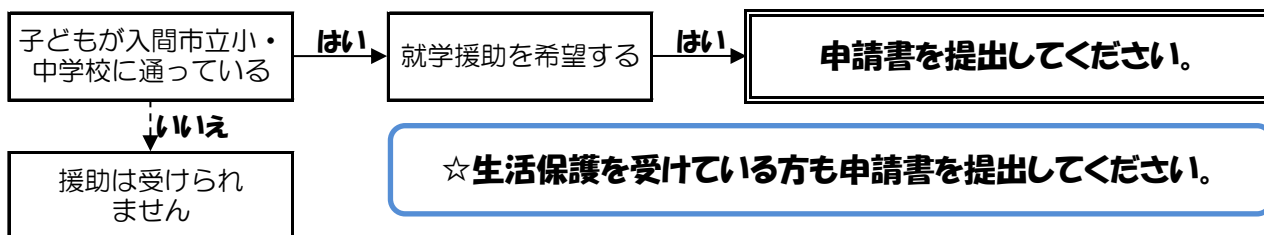
☆ 制度の詳細は「入間市就学援助費支給要綱」でご確認ください（入間市公式ホームページで閲覧できます）。

令和5年度 就学援助制度のご案内

就学援助制度とは、入間市立小・中学校に通う児童生徒の保護者のうち、経済的にお困りの方に対し、学校に必要な諸経費を援助する制度です。（私立の小・中学校に通う児童生徒は対象外です。）

※年度途中に家計の急変等があった方も申請いただけます。

1 対象者



2 申請手続き（毎年度、申請が必要です。4月認定分の提出期限は4月28日（学校教育課必着）です。）

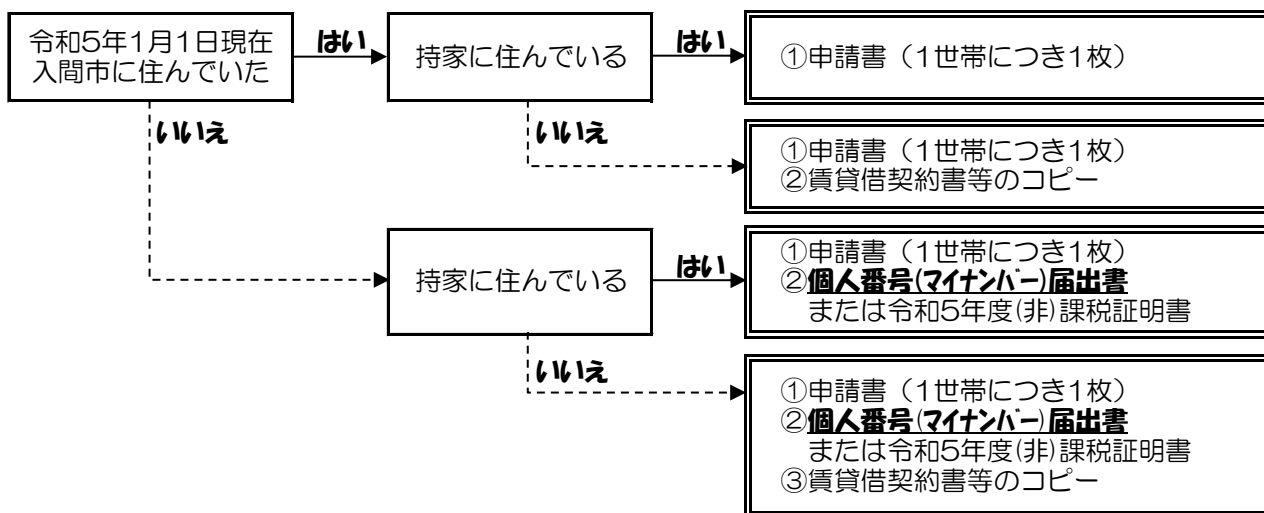
☆ 令和4年1月～令和4年12月の所得によって認定の可否を審査します。申告していないと審査できません。

申請の前に、申告を済ませてください！（所得が無い場合も申告が必要です。）

☆ 提出先は、市役所A棟4階 学校教育課、またはお子さんの就学校です。

（郵送の場合は、必ず、学校教育課（04-2964-1111 内線4146・4147）に電話してください。）

☆ 申請に必要な書類は下のフローチャートで確認してください。



令和5年1月1日に入間市に住んでいない方へ

個人番号（マイナンバー）届出書を提出すると、入間市教育委員会が居住地に所得を照会できるため、申請時の（非）課税証明書の提出を省略できます。個人番号（マイナンバー）届出書は学校教育課に提出してください。提出時には、マイナンバーカード等により提出者の本人確認が必要です。必ず、事前に学校教育課にお問い合わせください。
（電話 04-2964-1111 内線4146・4147）



3 援助内容（詳細は、裏面を参照してください。）

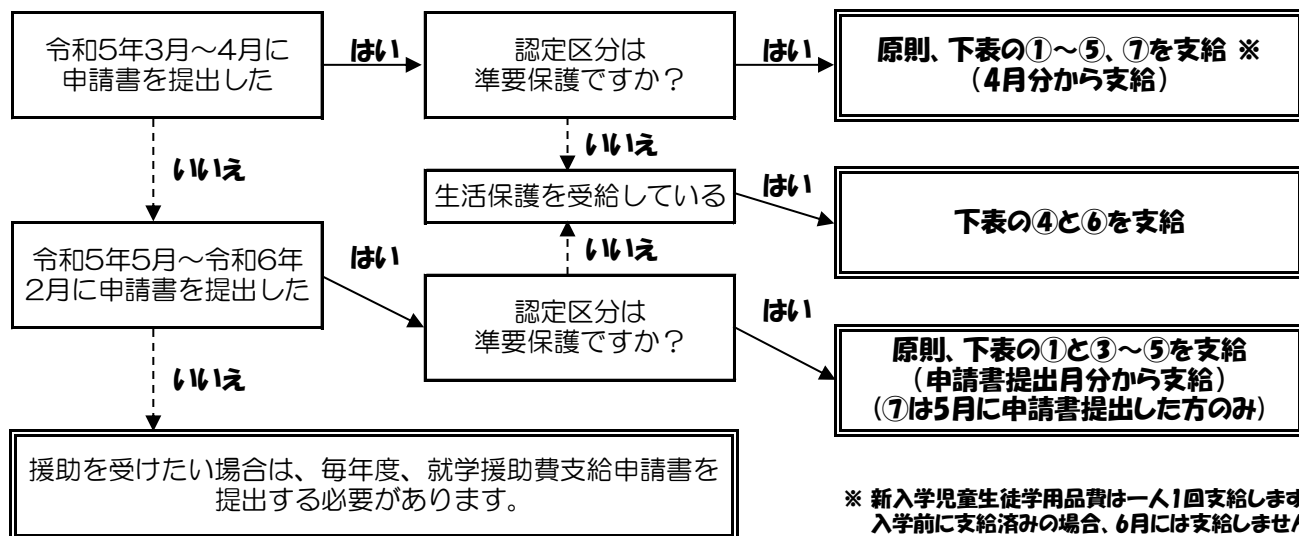
(1) 要保護・・・生活保護を受けている方（下記以外の費用は生活保護費から支給されます。）

④修学旅行費 ⑥医療費

(2) 準要保護・・・生活保護を受けていない方

①学用品費・通学用品費 ②新入学児童生徒学用品費 ③校外活動費・林間学校費 ④修学旅行費
⑤給食費 ⑥医療費（被災対象者のみ） ⑦日本スポーツ振興センター共済掛金（4～5月認定者）

4 援助内容



援助項目 (※1)	対象学年	支給額	支給時期
①学用品費・通学用品費	全学年	【小1】 4～2月分 969円/月 3月分 971円/月 【小2～6】 4～2月分 1,158円/月 3月分 1,162円/月 【中1】 4～2月分 1,894円/月 3月分 1,896円/月 【中2～3】 4～2月分 2,083円/月 3月分 2,087円/月	【入学後】 4月～6月分→7月末 7月～9月分→10月末 10月～12月分→12月末 (12月認定者除く) 1月～3月分→3月末 (12月認定者は12～3月分)
②新入学児童生徒学用品費	小1・中1の 4月認定者	【小1】 54,060円	(入学前の12月下旬・3月下旬、 入学後の6月下旬のうち1回)
	幼児・小6のうち 入間市立小・中学校へ入学予定の者	【中1】 60,000円	
③校外活動費・林間学校費 ④修学旅行費	実施する学年	保護者が均一に負担した経費の概ね 実費額	実施後(概ね2～5ヵ月後)の7月末・ 10月末・12月末・3月末のいずれか
⑤給食費	全学年	実費額(引き落とし手数料除く)	保護者の同意を得て、校長口座に振り 込みます。申請した月から審査の結果 が出るまでの間に保護者が学校に支 払った分は、7月末・10月末・1月 末・3月末のいずれかに、申請書に記 入した保護者口座に支給します。
⑥医療費	全学年	学校の健康診断等で、う歯(虫 歯)、結膜炎・中耳炎・慢性副鼻腔 炎など指定疾患の治療勧告を受け、 治療に要した額(学校で医療券の交 付を受けてから、治療に通ってくだ さい)。	医療券を使用すると窓口負担額が0円 になるため、保護者口座への支給はあ りません。
⑦日本スポーツ振興センター 共済掛金	全学年、 4～5月認定者の うち、掛金を学校 に支払った者	460円	7月末

※1 申請書に記入した保護者の口座に直接振り込みます(保護者の同意を得て、校長口座に振り込む場合もあります)。

☆ 支給額の内訳についての通知はありません。上の表で確認していただくか、下記担当にお問い合わせください。

問合せ先・・・入間市教育委員会 学校教育課 学事保健担当 電話 04-2964-1111 内線4146・4147

メモ欄

◎ 申請書を提出した日 令和 年 月 日 () ※ 4月認定分の提出期限は4月28日(学校教育課必着)です。

◎ 申請書提出先 ☐ 入間市役所学校教育課 / ☐ () 支所 / ☐ () 学校

◎ 追加で提出が必要な書類 ☐ なし / ☐ あり → ☐ 課税証明書 (年分、必要な人:)

☐ 家賃額が分かる書類